

## 航空連合NEWS

発行：航空連合／発行人：内藤 晃 〒144-0041東京都大田区羽田空港1-6-5 第5総合ビル5階 TEL (03) 5708-7161 FAX (03) 5708-7163

1月24日、  
田町交通ビルにて開催

## 第21期 第1回 中央委員会を開催

「航空連合2020春季生活闘争方針(案)」含むすべての議案が、満場一致で承認されました

島会長挨拶(要旨)

- 2019春闘では、「賃金改善」と「働き方の改善」を両輪とした活力の好循環の実現を目指す方針を掲げ、取り組んだ結果、働き方改革関連法の成立などもあり、働き方の改善に関して多くの成果を挙げることができた。一方で、賃金改善については数年継続的に賃上げが行われてきたことなどを背景に、厳しい交渉となり、43組合がベースアップ要求を掲げ、有額回答を引き出すことができたのはその中の29組合という結果となった。
- これまでの数年間、産業として大きな成長のチャンスとなる2020年を一つの目標として取り組みを進めてきたが、今年はいよいよその勝負の年を迎えている。大きなチャンスを2020年度につかみ取り、それ以降の産業の確実な成長につなげていかなければならず、2020春闘



はそのために必要な基盤を確立させるべく、取り組みを進めなくてはならない。2020年は東京オリンピック・パラリンピックが開催されるとともに、訪日外国人旅行者4000万人達成の目標年であり、国が観光産業を基幹産業として成長させようとしているなか、2030年の6000万人という目標達成に向けてこれからも一層の施策推進、インバウンドの増加が見込まれる。

- もちろん、そのために必要となる自動化や省力化といった施策も官民を挙げて進めているが、やはり人員を確保することが重要である。人材の定着に向けて、そしてそのために不可欠である産業の魅力の向上に向けて、私たちも取り組みを加速させなくてはならない。
- 職場における活力の好循環の実現、そしてその先にある産業の魅力の向上に向けて、2019春闘から引き続き「賃金改善」と「働き方の改善」の両方に取り組むことの重要性を認識したうえで、今春闘ではこの二つを全ての加盟組合で取り組みを進めていく「重点項目」としたうえで、各々の状況にあわせて取り組みを進めるべき三つの「取り組み項目」を設定し、総合的に労働諸条件の向上を目指し、いきいきと働き続けられる職場、産業の構築をめざす春闘方針とした。
- 特に、賃金改善に関しては、昨春闘以降、産業全体への付加価値の波及の観点などから、目標賃金水準の検討を開始し、今春闘方針のなかですべての加

盟組合が中期的に到達を目指すクリア水準と、クリア水準達成後に目指すべき目標水準を掲げることとした。それぞれの職種における水準感を意識しながら要求を策定し、達成していくことで、これまで繰り返し訴えてきた「付加価値の拡大と波及」、つまり労働組合の有無にかかわらず、我々の産業で働く仲間全てへの成果の波及につながる大きな一歩になると確信している。

- 結成から一つの節目と言える20年を超え、産業の持続的な発展に向け、そして裾野が広い航空関連産業全体における魅力の向上に向けて、2020春闘を皮切りに新たな取り組みのフェーズを迎えることになると考えている。環境が変わるなかにおいて、労働組合として守るべき価値、考え方を中心に据えながら基本となる考え方を踏襲しつつ、中長期的に目指していく賃金の目標水準など新たな考え方を取り入れた2020春闘方針は、その起点となるものだと考えている。
- 最後に、政策実現に向けた取り組みとして令和2年度税制改正大綱のなかでは、今年度末で期限を迎える航空機燃料税の軽減措置について、令和3年度末までさらに2年間の延長措置が示された。業界全体で、年間300億円程度のインパクトがあり、外国航空会社との公平な競争環境の整備などの観点から非常に重要な措置である。春闘期間においても、産業政策の実現に向けて、運動の両輪として取り組みを進めていきたい。

議案 全ての議案が承認されました!

- 第一号議案「加盟組合の脱退の承認」
- 第二号議案「第1四半期活動報告」
- 第三号議案「航空連合2020春季生活闘争方針(案)」
- 第四号議案「第1四半期会計報告」

熱心な質疑など  
を行う中央委員  
の皆さん



総勢227名が参加!  
組合側約187名、  
会社側約40名



航空連合

# 2020 労使フォーラムを開催!

1月24日、第1回中央委員会に引き続き、「2020 労使フォーラム」を開催し、2020 春闘を迎えるにあたり、生産年齢人口の減少のなか人手不足問題をどう乗り越えるのか、最新の労働情勢、および上部団体である連合の今春闘に臨む考え方について共有すべく、3名の講師を迎えご講演をいただきました。

## 労働市場の未来推計 ~少子高齢化、人手不足問題をどう乗り越えるか~

講師 中央大学 経済学部教授 阿部 正浩 氏

講演 I



現在、日本は前例を見ないほどの人手不足に直面している。様々な場面で人手不足は実感されているが需要と供給のギャップが明確になっておらず、先の見通しが立たないため、対策に繋がっていないのが現状である。2030年には、7,073万人の労働需要に対し、6,429万人の労働供給しか見込めず、運輸業では、21万人、サービス業では400万人、日本全体においては、644万人の人手不足となることが分かっている。現在も人手不足に苦しむなか、少子高齢化やサービス産業化の進展により今後も大きな需要の伸びが予測される

ものの、労働供給の伸びがそれに追いつかないと考えられる。

2030年の人手不足を解消するには、女性、シニア、外国人、テクノロジーを活用し労働市場機能の活性化につなげることが必要である。また、少子高齢化が続く労働市場への対応として、「社会・経済の維持」と「出生率の回復」という二つの目標がある。社会・経済の維持には、女性と高齢者、AIやロボットを活用し労働力の量的な確保と質的な向上が必要である。子育てや健康と両立可能な柔軟な働き方、無期・有期とフルタイム・パートタイムの組み合わせで、

働く希望を持つ人が納得して働ける環境づくりが必要である。出生率の回復には、男性が家事や育児に参加を促すような働き方の見直しをおこない育児がしやすい環境の整備が重要である。

これまでの対策によって人手不足数の約半数は確保できる見込みだが、残りの半数を補うには、生産性の向上によって労働需要自体を下げていくしかない。働き方改革として、それぞれの事情に応じた多様な働き方を労働者が選択できる社会の実現にむけて、長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現、雇用形態に関わらない公正な待遇の確

保にむけて取り組みが進められている。これらの働き方改革の真のねらいは、生産性向上に向けた取り組みだということに認識し、人手不足問題を乗り越えるためには、多様な人材が多様な働き方ができるような環境を提供し、モチベーションを高め一人ひとりの生産性を上げることが重要である。

## 連合 2020 春季生活闘争方針

講師 日本労働組合総連合会(連合) 総合政策推進局 総局長 富田 珠代 氏

講演 II



連合ではこれまで様々な格差を是正し、持続可能な社会・経済の実現に向けた取り組みを進めてきた。春季生活闘争への参加・賃上げ獲得組合が広がるとともに、「大手追従・大手準拠などの構造を転換する運動」も前進を見せたが、社会全体を俯瞰すると賃上げの流れと企業規模間・雇用形態間などの格差は正の動きは依然として広がりを見せていない。賃金は労働の対価であると同時に、経済や社会基盤を支える財源でもある。すべての働く者の「底上げ」「底支え」による所得の向上と「格差是正」を実現することは、消費の拡大によって企業の経

営基盤を健全化するのみならず、税や社会保障など社会制度の持続性を支えていくことにもつながるものである。こうした状況を踏まえれば、すべての働く者の将来不安を払拭し、「経済の自律的成長」「社会の持続性」を実現するためにも、分配構造の転換につながり得る賃上げが必要である。したがって、2020 闘争においても、引き続き、生産性三原則(労使協議・公正分配・雇用拡大)にもとづいた「賃上げ」「働き方の見直し」を求めるとともに、働き方も含めた「サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正分配」に一体的に取り組むことで、社

会全体の生産性向上を促し、成果の適正な分配につなげていく。すべての企業労使は日本経済の一端を担うという社会的役割と責任を強く意識し、すべての働く者の労働諸条件の改善につなげていかなければならない。したがって、2020 春季生活闘争においては、社会全体に賃上げを促す観点とそれぞれの産業全体の「底上げ」「底支え」「格差是正」に寄与する取り組みを強化する観点から、月例賃金にこだわり賃上げの流れを継続・定着させる。要求水準については、2%程度とし、定期昇給分(定昇維持相当分)を含め4%程度とする。また、中小

企業の賃上げ原資確保には取引の適正化の推進が不可欠であり、「サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正分配」が必要である。企業内労使の建設的な議論を進めるとともに、中小企業経営者団体および行政機関と連携し、社会全体に対する情報発信による世論形成をはかる。また、経営に偏った成長戦略ではなく、生産性向上を前提とした生産性三原則の重要性を訴える。

## 2020年版 経営労働政策特別委員会報告

講師 (一社)日本経済団体連合会 労働政策本部 統括主幹 新田 秀司 氏

講演 III



日本を取り巻く世界の状況は激しく動いており、政治・経済の不確実性は極めて高い。また、国内的にも少子高齢化と人口減少の急速な進行という難しい課題を抱えている。そうした中で日本経済は低成長とはいえ安定した回復基調で推移しており、諸外国からは山積する課題の解決に日本がイニシアティブをとるよう期待されている。その期待に応えるためには日本経済のグローバルな競争力を大きく高めていくことが求められる。

現在、企業は「働き方改革」に真剣に取り組んでおり、働き手の健康の維持・向上に資する施策とともに、中心的な課

題の一つは、働き手一人ひとりの自発性と主体性を高める「エンゲージメント」の向上である。デジタル化の急速な発展に伴い多くの単純作業は機械化され、働き手には顧客に寄り添った、より創造的な仕事に取り組むことが求められる。この取り組みは経営側の努力だけでは実現しないが、人事処遇制度を含む雇用環境の整備が重要な背景になると考える。

経団連は、新たな創造的な社会の建設を目指し、デジタル・トランスフォーメーションの推進を始めた。主に企業活動として、デジタル技術を活用し顧客や社会の課題を解決し、新たな価値を創造して

いく取り組みである。その推進力は働き手であり、その成否は働き手の意識や考え方が鍵となる。

企業は社員一人ひとりの成長を促し、働きやすい職場環境と働きがいのある職務や役割を提供していくことが重要である。企業と社員が共に成長できるように、旧来型の雇用システム、すなわち、新卒一括採用、長期・終身雇用、年功型賃金などの見直しも必要になってくると考えている。年齢・性別・国籍・勤務地等の区別なく、多様な人材が持てる能力を発揮しながら生き生きと活躍できる企業・職場づくりを推進する。

春季労使交渉では、各社の状況に応じた賃金引き上げのモメンタムの継続と、社員が働きやすい職場環境の整備が大きな焦点になると考えている。企業労使には、日本社会が時代の大きな転換点にあるとの認識を深く共有したうえで、賃金引上げにとどまらない総合的な処遇改善などを含めた幅広い議論が徹底的に交わされることを期待したい。結果として企業の生産性が飛躍的に高まり、多様な処遇改善が図られ経済の好循環がさらに力強く回っていく取り組みにしたい。



# 知っていますか? 航空連合の組合員サービス!

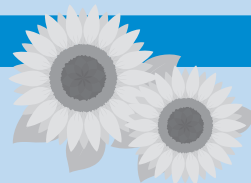
航空連合では、加盟組合員4万人を超えるスケールメリットを生かした、組合員サービスを各種ご用意しています。組合員の暮らしのサポートを目的とした独自の医療・年金共済制度や、仕事だけでなくプライベートの悩みなども幅広く相談できる法律相談窓口、組合活動における補償制度など、航空連合に加盟するメリットを感じてもらうための組合員サービスを提供しています。組合員サービスの詳細については、航空連合ホームページをご覧ください。

【航空連合ホームページ <http://www.jfaiu.gr.jp/>】

また、航空連合事務局による勉強会や他団体などをご紹介する研修会のお手伝いなど、加盟組合の活動充実につながるサポートも積極的に実施しています。お気軽に航空連合にお問合せください!!

## メンタルヘルスケアサービス

専門カウンセラー（臨床心理士資格者）による1対1のカウンセリングや、電話によるカウンセリングを受けることができます。



## 医療共済

手頃な保険料で充実の保障内容、自分と家族の医療費を継続した2日以上入院からしっかりサポートします。更に親介護も補償。スケールメリットで加入者が多いほど保険料が割安になります。毎年8～11月募集、個人でお申し込みいただけます。



## ゆとり共済「つばさ」

航空連合オリジナルの積立年金制度です。将来の年金の準備と健康で活力ある生活を応援します。掛金から制度運営費、保険事務費を除いた金額について、予定利率年1.25%（令和元年5月1日現在）で運営しています。毎年7～9月募集、個人でお申し込みいただけます。



## 個別法律相談

航空連合の顧問弁護士に無料で法律相談ができます。（原則30分まで）



## 労働組合活動補償共済

組合員全員を対象として、格安の保険料で組合および組合行事参加の家族を対象に組合活動・行事参加中における災害（傷害・特定疾病および天災による災害）を補償する共済です。組合単位で加入ください。



## 航空連合

は、航空関連産業で働く仲間・労働組合が大同団結し、産業の魅力の向上や基盤の強化に向けて1999年10月に結成された、航空労働界を代表する最大の産業別労働組合です。55の企業別組合の44,152人（うち客室乗務員約1万4,000人）で構成され、ナショナルセンター「連合」に加盟しています。



ニュース・航空連合へのご意見はE-mailでお受けしています。

アドレス [avinet00@jfaiu.gr.jp](mailto:avinet00@jfaiu.gr.jp)

ホームページ <http://www.jfaiu.gr.jp>



Facebookをはじめました!

[facebook.com/jfaiu](https://facebook.com/jfaiu)

